

70歳以上のお客様への重要なお知らせ

キャッシュカードによる A T M出金限度額の引き下げのお知らせ (詐欺被害防止対策)

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、高齢者の方を狙い、警察官や金融機関職員などを装い言葉巧みに暗証番号を聞き出しキャッシュカードをだまし取ってA T Mから預金を引き出す「キャッシュカード手交型詐欺」等の詐欺被害が全国で多発しております。

当組合では、こうした犯罪の被害からお客様の大切なご預金をお守りするため、キャッシュカードによるA T Mでの出金限度額を制限させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

70歳以上で、過去3年間A T Mでキャッシュカードによる出金のご利用の無いお客様

2. ご利用制限の内容

対象となるお客様のA T Mでの出金額を1日あたり10万円に引き下げさせていただきます。(当組合及び提携金融機関A T Mでの出金額の合計が10万円までとなります。)

3. 制限の開始日

令和3年4月1日(木)より

4. 出金制限の解除を希望される場合

お手数をおかけいたしますが、平日の営業時間内にキャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。

以上